

## 第3章 教員・教員組織



1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ・教員に求める能力・資質等の明確化
- ・教員構成の明確化
- ・教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

〈1〉 大学全体

1) 大学として、求める教員像および教員組織の編制方針を以下のとおり定め、ホームページに掲載している。

(資料3-1 順天堂ホームページ 「情報公開(基本情報)」 「教育研究上の基礎的な情報」)

《求める教員像および教員組織の編制方針》

〈求める教員像〉

本学は、学是を「仁」、即ち、人在りて我在り、他を思いやり、慈しむ心、これ即ち「仁」としています。理念は「不断前進」です。これは常に現状に満足せず、更に高い目標を目指して努力し続ける姿勢を示しています。本学の教員は、これらの「学是」・「理念」を尊び、各学部・研究科における教育目標を十分理解することが求められます。教員は常に学生に寄り添い、個々の学生の豊かな個性を伸ばすという人材育成の使命感と教育に対する情熱を持つことが求められます。各教員は、自らの知識・技能を確かな教育力をもって伝授し、学生に国際的に通用する高度な研究力と確かな実践力を伝え得る、感性豊かな教員たらんことを求められます。

〈教員組織の編制方針〉

大学及び各学部・研究科の教育目標に基づき、責任ある教育・研究を行うため、大学設置基準・大学院設置基準等の法令要件を満たす専任教員の配置を基盤とします。更に大学及び各学部・研究科の目的やディプロマポリシー及びカリキュラムポリシー、学生支援の方針等の各種方針を定めます。そして教育・研究の質を保証することができる、持続的な教育・研究体制を整備します。

〈教員の募集・採用・昇格方針〉

教員の募集・採用・昇格に当たっては、透明性、適切性を担保しつつ、各学部・研究科の定める選考基準に則って、公正な審査・選考等を行います。

〈教員の資質向上に関する方針〉

質の高い教育を実践し、優れた研究成果を生むため、ファカルティ・ディベロップメント(FD)について組織的且つ継続的に取り組みます。各学部・研究科において、FD推進委員会が中心となり、FDワークショップの定期的開催と学生による授業評価アンケート等を行うことにより、教育方法・授業内容等の改善を常に図ります。

国際的な研究拠点に相応しい、世界をリードする学術研究環境を整備し、関係諸官庁、国内外の大学及び企業・研究所等との連携による戦略的研究基盤の形成を組織することにより、独創的・先端的な研究成果を上げ、その成果を国内外の社会へ還元していくことを目指します。

2) 本学では、「順天堂大学教員選考基準」を定め、任用する教員に求める能力・資質を明示している。

(資料3-2 順天堂大学教員選考基準)

(1) 教授は、次に該当する者とする。

- ア 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
- イ 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- ウ 大学において教授の経歴のある者

### 第3章 教員・教員組織

- エ 大学において准教授の経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者
- オ 体育、芸術等については、特殊の技能に秀で、教育の経歴のある者

(2) 准教授は、次に該当する者とする。

- ア この基準の規定により教授となることのできる者
- イ 大学において准教授又は専任の講師の経歴のある者
- ウ 大学において一定の年数以上助教又はこれに準ずる職員として経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者
- エ 大学卒業者で、研究所、試験所、事業所などにおいて、担当学科目に関連する業務に従事し、研究上の業績があると認められる者

(3) 講師は、次に該当する者とする。

- ア この基準の規定により教授又は准教授となることのできる者
- イ 大学の助教の経歴があり、その他特殊な専攻分野について教育上の能力があると認められる者

(4) 助教は、次に該当する者とする。

- ア この基準の規定により教授又は准教授となることのできる者
- イ 医学部においては、卒業後5年以上で、博士の学位若しくは認定医、専門医又は指導医の資格を有し、専門領域における教育上の能力があると認められる者
- ウ スポーツ健康科学部、医療看護学部及び保健看護学部においては、修士以上の学位を有する者
- エ 前号の者に準ずる能力があると認められる者

(5) 助手は、次に該当する者とする。

- ア 学士の学位を有する者。ただし、医学部においては、卒業後2年以上の者
- イ 前号の者に準ずる能力があると認められる者

3) 基礎資格としての教育歴、研究歴の期間は、教員資格ごとに各学部・研究科にて定めている。

研究論文は、担当学科目に合致し、かつ教員資格にふさわしいものを十分もっていることを求め、論文数は教員資格ごとに各学部・研究科にて定めている。

4) 教育研究に係る重要事項の審議機関として、学部では教授会、大学院では研究科委員会がその役割を果たしている。教育研究について、学部、研究科においては、学部長、研究科長がそれぞれの運営・管理について責任を負い、最終的な意思決定は学長が行っている。

(資料3-3 順天堂大学学部教授会運営規程)

(資料3-4 順天堂大学大学院学則 第11節 運営組織)

#### <2> 医学部

1) 教員選考にあたり、各職制において求められる能力・資質は、「順天堂大学教員選考基準」において明示されているほか、各選考内規により選考を行っている。

(資料3-5 順天堂大学医学部一般教育担当教授選考内規)

(資料3-6 順天堂大学医学部講座担当教授選考内規)

(資料3-7 順天堂大学医学部研究室担当教授選考内規)

(資料3-8 順天堂大学医学部先任准教授(臨床)選考内規)

(資料3-9 順天堂大学医学部講座内教授選考内規)

2) 教員の配置は、基礎医学で教授1、先任准教授1、准教授1、助教3を基本とし、臨床医学においては、この基本定員に准教授や助教を適当数配置している。教員は、年に数回開催されるFD活動を通じて、教員に求める能力・資質などを確認し、研鑽を行っている。

(資料3-10 医学教育・卒後教育ワークショップの歴史(テーマ等一覧))

3) 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在は、教授会で明確化されており、学部長が統括している。学生と教職員に、教育に関するミッションとして、以下の事項をホーム

### 第3章 教員・教員組織

ページ・募集要項で公示し、責任の所在を明確にしている。

(資料3-11 医学部の学生募集に関するミッションについて)

- ①授業とは、単に知識・技能の伝達ばかりではなく、教員と学生の直接的なコミュニケーションを通して、人間性育成のための教育の場として考えています。教室以外のベッドサイド教育に於いても、実技実習の場に於いても然りであります。
- ②教員には教育する責任があり、学生には履修責任があります。特に、医学部学生の不勉強は、病める人、患者さんに迷惑をかけるという認識を持たなければなりません。
- ③学生を教育するという事は、教員自らの研究・診療能力を向上させるうえで最重要であります。教員は学生を教育することにより、自らをも教育されるのであります。学生のモチベーションの向上を図り、それに基づく教育体制を工夫して整備することが、本学の教育のみならず研究や臨床における教職員の活動水準を高めることに繋がると認識しています。
- ④学生の学習意識をパッシブなものからアクティブなもの、自ら進んで学ぶという姿勢に変容させ得るかどうかにより教員の能力が問われます。全教科を通じて教職員側が自ら知り得たことを後進に、より易しく伝授するよう努力しなければなりません。一般教養教育、基礎医学教育、そして臨床医学教育においては、教授・准教授・講師・助教クラスが学生に対して直接教育することが重要であります。それにとどまらず、大学に集う者全てが教育に深く関与するものであるという認識を持たねばなりません。

#### 〈3〉 スポーツ健康科学部

- 1) 「順天堂大学教員選考基準」に則り、専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等を考慮して、教員組織を編成している。学科目制をとり、全ての専任教員はスポーツ科学科、スポーツマネジメント学科、健康学科のいずれかの学科に所属している。大学院本務の専任教員の場合も、いずれかの学科を兼務している。
- 2) 教員構成は、大学のホームページを通じて公開されている。教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在は、教授会で明確化されており、学部長が統括している。  
(資料3-12 スポーツ健康科学部 教員・担当科目紹介)
- 3) 昇任基準は、研究業績、教育実績、指導実績、業務経験等をポイント化することにより明確化している。

(資料3-13 新昇任基準詳細)

#### 〈4〉 医療看護学部

- 1) 講座・教室制度を置かず、各分野における教育効果の向上を図るという編成方針を定めている。教員はどの分野に所属するかが明らかになっており、各分野の責任者が決められ、学部長が統括している。教員選考にあたり、専任教員昇格・任用基準を定めている。  
(資料3-14 医療看護学部・医療看護学研究科 平成27年度 専任教員一覧)  
(資料3-15 医療看護学部専任教員昇格・任用基準)
- 2) 本学部の教育には、医学部及びスポーツ健康科学部の教員、医学部附属順天堂医院及び浦安病院等の医師・看護師等も参画している。教授会にはこれらの組織から代表者が出席し、情報を共有し意見交換が行われており、他の学部及び医療施設との連携が取れるようにしている。

(資料3-16 医療看護学部教授会 メンバーリスト 平成27年度)

#### 〈5〉 保健看護学部

- 1) 講座・教室制度を置かず、各領域における教育効果の向上を図るという編成方針を定めている。「順天堂大学教員選考基準」に準じた選考が行われており、学部の特殊性に鑑み、実習

### 第3章 教員・教員組織

指導者としての適性、教育歴・指導歴を重んじている。教員に求める能力・資質は、本学部ホームページの採用情報や JREC-IN（研究者人材データベース）の公募要領で広く公開されている。採用に関する審議組織である教員人事委員会において、学位取得状況・臨床経験年数・研究業績・人柄などについて十分検討している。

- 2) 教員組織が明確となっており、教員はどの領域に所属するかが明らかになっており、各領域の責任者が決められて、学部長が統括するという組織が明確である。

（資料3-17 保健看護学部 平成27年度 教員構成）

- 3) 医学部、医療看護学部及びスポーツ健康科学部の教員、医学部附属静岡病院の医師・看護師等も授業を担当しており、他の学部及び医療施設との連携が取れるようにしている。

（資料3-18 保健看護学部 兼任教員）

- 4) 実習基幹病院である静岡病院の看護部長は、臨地実習が円滑に行われるように看護臨床教授として教授会に出席しており、学部の方針、学生の状況、問題点など本学部の全体像が把握できる仕組みとなっている。

#### 〈6〉 国際教養学部

- 1) 教員選考は「順天堂大学教員選考基準」に準じて行われており、各職制に求められる能力・資質についても明示されている。教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在については、教授会で明確化されており、学部長が統括している。

#### 〈7〉 大学院医学研究科

- 1) 教員選考にあたり、各職制の規程等が整備されているとともに編成方針も明確化されている。教員の採用、昇任等の人事選考は、「順天堂大学教員選考基準」を適用するほか、医学部の各選考内規に準じて選考を行っている。准教授、助教についても、研究力、教育力に高い評価が認められた者については昇任させ、本研究科を本務とする教員として任用している。
- 2) 教員に求める能力・資質は、教員人事委員会における昇任基準に準じており、基準は明確化されている。教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在は、医学研究科委員会で明確化されており、研究科長が統括している。

（資料3-2 順天堂大学教員選考基準）

#### 〈8〉 大学院スポーツ健康科学研究科

- 1) 教員に求める能力・資質は、学部の人事委員会における昇任基準に準じており、基準は明確化されている。
- 2) 本研究科の教員は、原則として「順天堂大学教員選考基準」に則り選考された学部教員から任用されている。教育・研究領域を考慮し、適切な役割分担及び連携体制を確保するようにしている。大学院研究科及び学部学科の枠を超え、組織的な教育・学生への集団指導を行うことができる教員組織を編成している。
- 3) 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在は、スポーツ健康科学研究科委員会で明確化されており、研究科長が統括している。教員構成は、ホームページに専門領域と担当科目を掲載しており、明確となっている。

（資料3-19 順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科博士前期課程 教員紹介）

（資料3-20 順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科博士後期課程 教員紹介）

#### 〈9〉 大学院医療看護学研究科

1) 教員選考にあたり、能力・資質等について、研究科委員会にて審議している。シラバス、ホームページに、教員が所属する分野や担当科目が明確に示されており、「大学院医療看護学研究科担当教員資格審査基準」により規定されている特別研究指導担当教員、課題研究指導担当教員も明確に示されている。

(資料3-21 順天堂大学大学院医療看護学研究科ホームページ 分野紹介)

(資料3-22 大学院医療看護学研究科担当教員資格審査基準)

2) 研究科委員会は、構成員を研究科長及び研究指導教授とし、研究指導教員の准教授もオブザーバーとして参加しており、組織的な連携がとられている。大学院の学事に関するすべての事項は研究科委員会で審議されるため、すべての案件に関して共通理解と迅速な対応ができています。教育研究において、分野担当者を研究科長が統括するという組織が明確である。

## (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

### 【評価の視点】

- ・編制方針に沿った教員組織の整備（専任教員1人当たりの学生数、年齢構成、必修科目における専兼比率、配置表）
- ・授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（大学院）

#### <1> 大学全体

1) 本学における教員組織は、ホームページに、所属別・役職別に一覧表にして公開している。各学部・研究科の専任教員は、大学設置基準に定める必要教員数を上回る人員で構成されている。それぞれの教育目標を実現できるよう、教員組織を整備しており、年齢構成も年度による極端な偏りは見られない。

(資料3-1 順天堂ホームページ 「情報公開（基本情報）」 「教育研究上の基礎的な情報」)

(資料3-23 専任教員等年齢構成)

#### <2> 医学部

1) 入学定員は127名、実学生数738名（平成27年5月1日現在）に対し、専任教員891名を配し、専任教員1名当たりの学生数は、0.8名である。

2) 専任教員の年齢構成は、61歳以上が4%、51歳以上60歳以下が15%、41歳以上50歳以下が29%、31歳以上40歳以下が40%、30歳以下が12%となっており、ある一定の年齢層に偏ることなく、教育課程に相応しい構成となっている。役職別では、教授51～60歳、准教授41～50歳、講師46～50歳、助教36～40歳、助手35歳以下が一番多い年齢層となっている。

(資料3-23 専任教員等年齢構成)

3) 非常勤講師が主体となって授業が行われている科目は、主として一般教育科目の人文社会科目、外国語科目である。専門教育科目は、専任教員が主となって担当している。

(資料3-24 医学部一般教育開講科目)

4) 教育課程の編成は、毎年、カリキュラム委員会において検討し、教務委員会で報告・審議され、最終的に教授会で審議している。カリキュラム委員会においては、授業の学年配置ばかりではなく、科目間の内容重複や授業間の連携の問題、授業科目と担当教員の適合性等も検

### 第3章 教員・教員組織

討し、実行性のある審議を行っている。新たに授業連携を必要とする教育課程を編成する場合には、各担当教員を召集し、現状の教員配置で対応できるようにするために、相互協力することを常としている。

- 5) 実験実習を伴う教育のために、助手を採用し、補助体制を整備している。また、授業担当教員の指示の下、TA (Teaching Assistant) による教育補助業務を導入している。

(資料3-25 順天堂大学ティーチング・アシスタントに関する規程)

#### 〈3〉 スポーツ健康科学部

- 1) 入学定員が1学年330名、4学年の学生実数1,317名(平成27年5月1日現在)に対し、教員数68名で、教員1人当たりの学生数は19.4人である。スポーツと健康にかかわる科学的理解とその応用に関する学問を通して、人間性を調和的・包括的に培う「全人教育」を実現するために、少人数制の教育体制を維持している。

- 2) 専任教員の年齢構成は、61歳以上が7%、51歳以上60歳以下が26%、41歳以上50歳以下が25%、31歳以上40歳以下が30%、30歳以下が12%となっており、ある一定の年齢層に偏ることなく、教育課程に相応しい構成となっている。役職別では、教授50~60歳、准教授46~50歳、助教31~35歳、助手30歳以下が一番多い年齢層となっている。

(資料3-23 専任教員等年齢構成)

- 3) 必修科目は34科目あり、このうち非常勤(兼任)のみが担当するのは1科目だけで、専門科目はすべて専任が担当している。同一科目を専任と非常勤が同時に担当している科目も含めると学部共通科目(教養科目)における専兼比率は77.0%となるが、専門科目はスポーツ科学科が95.6%、スポーツマネジメント学科が100%、健康学科は82.0%である。

(資料3-26 開設授業科目における専兼比率)

- 4) 教授会において審議された教育課程の編成方針は、教育職員人事委員会、カリキュラム委員会により具体化が図られている。カリキュラム委員会では、授業の学年配置、科目間の内容重複や授業間の連携の問題等を検討している。

- 5) 教育研究支援職員は、2014(平成26)年度実績で、実験・実習、実技に助教14名、助手6名、非常勤助手22名、情報処理に派遣事務員1名のほかに、スポーツ健康科学研究科の大学院生をティーチング・アシスタント(TA)として28名採用している。

- 6) 授業科目と担当教員の適合性は、新規採用や新規科目担当の時点で、教育研究業績に基づき、教授会の下部組織である教育職員人事委員会で判断している。科目適合性判断の日常的な仕組みとして、学生による授業評価アンケート調査を徹底し、その結果を学部長が査閲し、授業科目と担当教員の適合性を判断している。

(資料3-27 スポーツ健康科学部授業評価アンケート用紙)

#### 〈4〉 医療看護学部

- 1) 入学定員200名、学生実数801名(平成27年5月1日現在)に対し、専任教員64名を配置し、専任教員1名当たりの学生数は12.5名である。分野ごとの教員数等は、状況に応じて配置数を変え、柔軟に対応している。学部の特性上、女性教員が圧倒的に多いが、男子学生も入学することから、男性教員を5名配置してバランスを確保している。

(資料3-14 医療看護学部・医療看護学研究科 平成27年度 専任教員一覧)

- 2) 専任教員の年齢構成は、61歳以上が8%、51歳以上60歳以下が26%、41歳以上50歳以下が36%、31歳以上40歳以下が30%となっており、ある一定の年齢層に偏ることなく、教育

### 第3章 教員・教員組織

課程に相応しい構成となっている。役職別では、教授 51～65 歳、准教授 51～55 歳、講師 41～45 歳、助教 36～40 歳が一番多い年齢層となっている。

(資料 3-23 専任教員等年齢構成)

- 3) 専任教員に加え、医学部附属病院の看護師 183 名を看護臨床教員(教授～助手)に任命し、臨地実習における学生指導を手厚くしている。看護臨床教授、看護臨床准教授の中から 2 名は、毎月開催される教授会に出席し、学部の方針、学生の状況、問題点などを把握している。各附属病院の看護部と情報が共有されており、学部と病院とが連携して教育を行っている。

(資料 3-28 順天堂大学医療看護学部 平成 27 年度 看護臨床教員一覧)

- 4) 非常勤教員は一般教育・専門基礎科目を中心に 72 名を配し、更に医学部やスポーツ健康科学部の教員も併任で本学部の学生教育に参画している。

(資料 3-29 平成 27 年度 医療看護学部教員表)

- 5) 看護専門教育は 101 科目が開講されており、専任教員が主となって担当し、看護専門教育の基礎となる医学系科目については医学部教員が兼担し、専兼比率は 85.0% である。一般教養教育科目は 38 科目が開講されており、人文社会科目と外国語科目の一部は非常勤教員が主体となっており、専兼比率は 58.6% である。また、スポーツ系科目では主にスポーツ健康科学部教員が兼担している。

(資料 3-26 開設授業科目における専兼比率)

- 6) 授業科目と担当教員の適合性については、教務委員会が毎年シラバス作成時等に確認している。

#### 〈5〉 保健看護学部

- 1) 入学定員 120 名、学生実数 494 名(平成 27 年 5 月 1 日現在)に対し、専任教員 36 名を配置し、専任教員 1 名当たりの学生数は 13.7 名である。

- 2) 専任教員の年齢構成は、61 歳以上が 19%、51 歳以上 60 歳以下が 27%、41 歳以上 50 歳以下が 35%、31 歳以上 40 歳以下が 14%、30 歳以下が 5% となっており、教育課程に相応しい構成となっている。役職別では、教授 61～65 歳、准教授 41～60 歳、講師 41～45 歳、助教 36～45 歳、助手 30 歳以下が一番多い年齢層となっている。

(資料 3-23 専任教員等年齢構成)

- 3) 医学部附属病院における実習を円滑に進めるために、専任教員のほか、医学部附属病院の指導的看護職者が、併任の看護臨床教員として指導に当たっている。また、実習委員長・教務委員長・実習担当教員が一体となって、病院側の看護臨床教授を窓口 to 頻りに打合せを行っており、教員と実習指導支援担当者との間の連携・協力関係を構築している。

(資料 3-30 保健看護学部 看護臨床教員)

- 4) 非常勤教員が主体となって授業が行われている科目は、主として一般教養教育科目の人文社会科目と一部の外国語科目である。主要な授業科目のうち、看護専門教育については専任教員が主となって担当し、看護専門教育の基礎となる医学系科目については、医学部出身の専任教員と医学部教員が兼担している。本学部は、医学的知識も十分に修得できる教育を特色としている。2015(平成 27)年度の専兼比率については、必修科目は専門教育で 88.7%、教養教育科目で 55.0% であり、全開設科目においては、専門教育で 83.8%、教養教育で 38.0% であった。

(資料 3-31 保健看護学部 兼任教員(非常勤教員))

### 第3章 教員・教員組織

(資料3-26 開設授業科目における専兼比率)

- 5) 非常勤教員には、随時開催する非常勤講師との会議において、本学部の教育方針、授業に当たっての姿勢・要望等を伝達している。

(資料3-32 保健看護学部 平成27年度 講師会議次第)

- 6) 教育課程編成の目的について、教務委員会等での論議を通して各教員間の意識統一が図られているとともに、授業の学年配置ばかりではなく、科目間の内容重複や授業間の連携の問題、授業科目と担当教員の適合性等を検討し、実行性のある審議を行っている。

#### 〈6〉 国際教養学部

- 1) 入学定員120名、学生実数124名(平成27年5月1日現在)に対し、専任教員25名を配し、専任教員1名当たりの学生数は、5.0名である。
- 2) 専任教員の年齢構成は、学部開設年度の状況であるが、61歳以上が24%、51歳以上60歳以下が36%、41歳以上50歳以下が20%、31歳以上40歳以下が20%となっており、ある一定の年齢層に偏ることなく、教育課程に相応しい構成となっている。役職別では、教授61~70歳、准教授41~45歳、講師36~40歳及び51~55歳、助教35歳以下が一番多い年齢層となっている。

(資料3-23 専任教員等年齢構成)

- 3) 授業科目と担当教員の適合性は、新規採用時点で研究業績や教育指導歴等に基づき、教授会の下部組織である国際教養学部教員人事委員会にて審査している。授業科目と担当教員の適合性を判断する日常的な仕組みとして、学生による授業評価アンケートを実施している。

(資料3-33 国際教養学部授業評価アンケート用紙)

#### 〈7〉 大学院医学研究科

- 1) 教員組織は、医学部との併任人事で構成されており、教員の募集等の基準、手続、運用、教育研究活動の評価等についても共用である。
- 2) 教育課程の編成は、毎年、大学院検討委員会及び医学研究科委員会で審議している。各委員会においては、授業の学年配置ばかりではなく、科目間の内容重複や授業間の連携の問題、授業科目と担当教員の適合性等も検討し、実行性のある審議を行っている。新たに授業連携を必要とする教育課程を編成する場合には、各担当教員を召集し、現状の教員配置で対応できるようにするために、相互協力することを常としている。
- 3) 研究科担当教員の資格は、「順天堂大学教員選考基準」により明確化されており、採用、昇任等の人事選考は、医学部の各選考内規に準じて行っている。2015(平成27)年度、医科学専攻(修士課程)においては大学院生50名に対して教員が167名(教員一人当たり学生数:0.30)、医学専攻(博士課程)においては大学院生513名に対して教員が575名(教員一人当たりの学生数:0.89)であり、学位論文研究指導を含む大学院教育課程に必要な教員の適正配置を図っている。
- 4) 研究支援を目的として設置されている研究基盤センター等の管理運営を円滑に行うため、研究基盤センター等室長会議を設置し、医学研究科長が必要に応じて招集し、研究者と研究支援職員との間の連携・協力関係が円滑に進められている。研究支援職員として技術職員や研究技師等を置いている。支援職員の技能等向上のために、医学部基礎講座(研究室)、研究基盤センター等に所属する技術職員について、資格認定基準に基づき「研究技師」の称号を授与している。

### 第3章 教員・教員組織

(資料3-34 順天堂大学大学院医学研究科研究基盤センター管理運営規程)

#### 〈8〉 大学院スポーツ健康科学研究科

- 1) 教員組織は、スポーツ健康科学部との併任人事で構成されている。博士前期課程では、学生数が113名に対し教員数は48名、教員一人当たりの学生数は2.4名である。博士後期課程では、学生数34名に対して教員が19名、教員一人当たりの学生数は1.8名である。研究指導教員一人当たりの学生数が最も多い教員は博士前期課程で10名、博士後期課程で10名、前期・後期課程を合わせた場合は18名である。

(資料3-35 平成27年度 教員別研究指導担当学生数)

- 2) 大学院研究科委員会において決定された教育課程の編成方針は、教育・研究委員会、研究科検討委員会により具体化が図られている。研究科検討委員会では、授業の学年配置、教科目間の重複や授業間の連携等を検討している。
- 3) 本研究科における研究支援職員は、2014(平成26)年度実績で、リサーチ・アシスタント(RA)9名、博士前期課程科目のティーチング・アシスタント(TA)1名、附属するスポーツ健康医科学研究所にポスドク4名、技術補助員1名を配置している。TA及びRAの採用は、学内公募している。

(資料3-36 平成27年度 スポーツ健康医科学研究所スタッフ)

(資料3-37 平成27年度 TA申請者一覧)

- 4) 授業科目と担当教員の適合性は、新規併任や新規科目担当の時点で、研究実績、教育実績に基づき、大学院研究科委員会の下部組織である研究科人事委員会で判断している。科目適合性判断の日常的な仕組みとして、学生による授業評価アンケート調査を実施しており、その結果を研究科長が査閲し、授業科目と担当教員の適合性を判断している。研究科担当教員の資格は、「順天堂大学教員選考基準」により明確化されている。

(資料3-38 大学院スポーツ健康科学研究科授業評価アンケート用紙)

#### 〈9〉 大学院医療看護学研究科

- 1) 博士前期課程担当教員は、教授18、准教授23、講師3、助教5名、計49名で、専門看護師(CNS: Certified Nurse Specialist)取得教員が4名含まれていて指導力の向上に努めている。また、博士後期課程担当教員は教授11、准教授6、計17名である。全員が医療看護学部又は保健看護学部と併任であり、学部と研究科の連携体制は十分である。
- 2) 毎年のシラバス作成時等に、研究科委員会において、授業科目と担当教員の適合性について確認している。「大学院医療看護学研究科担当教員資格審査基準」によって、担当教員は博士後期課程における講義担当教員、研究指導担当教員に分けられ、博士前期課程では講義担当教員、特別研究指導担当教員、課題研究指導担当教員に分けられ、それぞれの資格基準が明示されている。同基準に基づき、教員が配置されている。

(資料3-22 大学院医療看護学研究科担当教員資格審査基準)

### (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

#### 【評価の視点】

- ・教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化と透明性の担保
- ・規程等に従った適切な教員人事

#### 〈1〉 大学全体

### 第3章 教員・教員組織

- 1) 教員の募集・採用・昇格については、「順天堂大学教員選考基準」及び各学部・研究科における基準に基づき行われている。

(資料3-2 順天堂大学教員選考基準)

- 2) 本学の教育研究活動の活性化にとって、多様な知識又は経験を有する教員相互の学問的交流が不断に行われる状況を創出することが重要であることに鑑み、任期を定めて雇用する教員の任期について、再任の可否や業績審査等の必要な事項を「順天堂大学教員の任期に関する規則」に定め、2016(平成28)年4月から適用する予定である。

(資料3-39 順天堂大学教員の任期に関する規則)

#### 〈2〉 医学部

- 1) 本学部の教員の大部分は、大学院医学研究科の教員を併任しており、募集・採用・昇格・評価等については、医学研究科と一体運用している。医学部長は医学研究科長を併任している。
- 2) 教授職の募集は、医学部長が教授人事委員会を招集し、投票にて教授選考委員(基礎系2名、臨床系2名)を選出することから始まる。教授選考委員会(前記4名、医学部長、順天堂医院長)は、①他大学・研究所・病院等と②教授人事委員会委員に候補者の推薦を依頼し、③教授選考委員会の独自の調査に基づく候補者を加え、選考を進め、必要に応じて理事長・学長・医学部長による面接と投票権を有する教授全員を対象とした公聴会(現職務内容、教育・研究実績、就任後の抱負等)を開催している。医学部長は、教授選考委員会の報告から2週間以内に教授人事委員会を開催し、公聴会結果等を報告したうえで推薦投票を行い、有効投票の過半数を得た者を教授候補者としている。医学部長は教授候補者の選考経緯及び教授人事委員会の推薦投票結果を学長に報告し、学長は理事会に発議し、その承認を得ている。また、医学部長は選考結果を教授会(医学研究科委員会)に報告している。
- 3) 先任准教授については、教授会にて発議を行い、医学部教員人事委員会にて審議し、教授会の承認を得て学長が決裁している。先任准教授の昇任プロモーションの発議は、当該講座主任教授が行っている。准教授・講師については医学部教員人事委員会にて審議し、教授会の承認を得て学長が決裁している。選考過程についても、教授会にて、履歴書、授業評価、論文目録、臨床業績等を具体的に説明し審議していることから、基準の透明性が保たれている。手続や基準等のあり方については医学部教員人事委員会で随時検討している。助教・助手については、医学部教員任用基準に則り、教授会の承認を得て学長が決裁している。
- 4) 任期制が導入されており、准教授(医局長、診療担当、実習担当、教育担当)・講師は3年、助教・助手は2年としており、医学部教員人事委員会において任期中の臨床実績・教育実績(授業評価)・研究活動等を再評価した後に、留任の可否を審議し、教授会の審議を経て、学長が決裁している。

(資料3-40 教員人事申請手続き書類)

- 5) 教育研究活動における教員の評価において、研究活動については発表された研究論文やその論文が掲載された雑誌のインパクト・ファクター(IF)、科学研究費補助金取得状況等から評価している。教育業績については、座学講義及び実習について授業評価を実施し、結果を詳細に分析して評価している。いずれも客観的指標に基づいて評価を行っている。

(資料3-40 教員人事申請手続き書類)

#### 〈3〉 スポーツ健康科学部

- 1) 教員採用は、「順天堂大学教員選考基準」に基づき、「スポーツ健康科学部教育職員選考内規」

### 第3章 教員・教員組織

により選考している。昇任・昇格は、研究業績、教育実績、指導実績、業務経験等をポイント化し、「スポーツ健康科学部教員昇任基準」により行われている。

(資料3-41 順天堂大学スポーツ健康科学部教育職員選考内規)

(資料3-13 新昇任基準詳細)

2) 教員の採用・昇格の手続きは、次の手順により行われることが明確化されている。

① 学部長は、予め学長・理事長に当該年度の教員人事方針を諮る。

② 学部長は、学科長を通じ、当該学科の教授会に教員人事(新規任用、昇任等)について諮問する。

③ 学部長は、学科長会に諮り、必要と認めた場合、専任教授で構成する教育職員人事委員会を招集する。

④ 選考内規に基づき、教育職員人事委員会に3学科から選出された選考委員による候補者選考のための選考委員会を設置する。選考委員会は、候補者の募集から業績等の審査、候補者の絞り込み、小講義、面接等を行い、選考結果を教育職員人事委員会に報告する。

⑤ 選考委員会の報告に基づき、教育職員人事委員会で推薦投票を行い、結果を学長に報告する。教授人事に関しては、候補者を理事会に発議し、その承認により決定する。准教授以下の人事に関しては候補者を教授会で審議し、学長が決裁している。

3) 准教授以下の教員は、原則として、3年の任期制をとっており、当該任期内の教育研究業績等をもって任期なしへの移行・再任・更新なしを判断している。任期中であっても、顕著な教育研究業績等をあげた教員には、任期なしへの移行措置も行っている。

#### <4> 医療看護学部

1) 「医療看護学部専任教員昇格・任用基準」が定められており、採用は原則として公募している。教授職の採用及び昇任については、教授選考委員会を設置し、候補者を選考のうえ、学部長及び学長の面接を行い、理事会に答申している。任用にあたっては、書類選考を経て、学部長及び関係分野責任者による面接を行い、教員人事委員会に諮っている。昇格については、前述の基準に従い教員人事委員会に諮っている。いずれの場合も教授会で審議し、学長が決裁している。

(資料3-15 医療看護学部専任教員昇格・任用基準)

2) 教員昇格・任用の手続き方法については、人事委員会、教授会等で周知している。提出書(教員個人調書及び教育研究業績書)の様式は、教員専用ホームページに掲載している。

3) 助教・助手については、2年の任期制を導入している。任期更新にあたり、任期中の教育・研究活動を再評価し、可否を人事委員会・教授会で審議し、学長が決裁している。

#### <5> 保健看護学部

1) 教員の募集はホームページの他、JREC-IN(研究者人材データベース)で公募している。書類選考を経て、学部長及び関係領域責任者による面接を行い、教員人事委員会に諮った後、教授会の承認を経て学長が決裁している。教授人事については、候補者を理事会に発議し決定している。教員選考・職位決定にあたっては、「順天堂大学教員選考基準」に基づき、教員人事委員会及び教授会において、教育、研究、活動実績等を十分に審議している。昇任については、教育研究活動実績の他、教授の推薦、学生による授業・実習評価、数値化はされないが社会貢献、学部行事貢献度合いも含めて、教員人事委員会及び教授会で審議し、学長が決裁している。

### 第3章 教員・教員組織

- 2) 教員の適切な流動化を促進させるための措置として、助教・助手は2年、准教授・講師は3年の任期制を導入している。留任の可否については、当該任用期間における教育研究活動の再評価を教員人事委員会において審議し、学長が決裁している。

#### 〈6〉 国際教養学部

- 1) 教員採用については、「順天堂大学教員選考基準」に基づき、国際教養学部教員人事委員会及び教授会で審議し、学長が決裁している。

#### 〈7〉 大学院医学研究科

- 1) 卒前・卒後の一貫した医学教育を実現するため、本研究科の教員の大部分は、医学部との併任であり、募集・採用・昇格・評価等については、同様の基準で運用している。教授職の選考にあたっては、医学部教員選考時に医学研究科での適正等を併せて選考している。
- 2) 医学部と同様に、本研究科の教員にも任期制が導入されており、准教授(大学院)・講師は3年、助教・助手は2年としており、大学院教員人事委員会において任期中の臨床実績・教育実績(授業評価)・研究活動等を再評価した後に、留任の可否を審議し、医学部教授会及び医学研究科委員会に諮り、学長が決裁している。

(資料3-40 教員人事申請手続き書類)

- 3) 医学部と同様に、研究活動については発表された研究論文やその論文が掲載された雑誌のインパクト・ファクター(IF)、科学研究費補助金取得状況等から評価している。教育業績については、座学講義及び実習について授業評価を実施し、結果を詳細に分析して評価している。いずれも客観的指標に基づいて評価を行っている。

#### 〈8〉 大学院スポーツ健康科学研究科

- 1) 任用・昇格は「スポーツ健康科学部教育職員選考内規」及び「大学院研究指導教員等人事基準」に基づいて行われており、手続きの明確化が図られている。教員選考にあたっては、選考会において履歴書、教育研究業績等を具体的に説明して審議を行い、学長が決裁していることから、基準の透明性が保たれている。

(資料3-41 順天堂大学スポーツ健康科学部教育職員選考内規)

(資料3-42 大学院研究科研究指導教員等人事基準)

- 2) 教員募集は、スポーツ健康科学部の教員募集に合わせ、ホームページ及びJREC-IN(研究者人材データベース)への掲載、関係主要大学長あての公募要領送付により行われる。学位、研究業績、教育実績等の基準により審査している。

(資料3-43 教員公募要領)

- 3) 博士前期課程及び博士後期課程の研究指導補助教員から研究指導教員への昇格は、「大学院研究科研究指導教員等人事基準」に基づいて行われている。

#### 〈9〉 大学院医療看護学研究科

- 1) 教員の募集・採用に関しては、学部と研究科を兼務することから、「医療看護学部専任教員昇格・任用基準」に準じており、「大学院医療看護学研究科担当教員資格審査基準」を考慮して選考している。

(資料3-15 医療看護学部専任教員昇格・任用基準)

(資料3-22 大学院医療看護学研究科担当教員資格審査基準)

- 2) 任用及び昇格に関しては、「大学院医療看護学研究科担当教員資格審査基準」に従い、研究科委員会にて審議し、学長が決裁している。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

【評価の視点】

- ・教員の教育研究活動等の評価の実施と活性化への取り組み
- ・ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

〈1〉 大学全体

1) 教育の質向上を図るため、「ベストチューター賞」、「ベストプロフェッサー賞」に関する実施要領により、各学部からの申請に基づき、大学として顕彰している。

（資料3-44 順天堂大学「ベストチューター賞」・「ベストプロフェッサー賞」制度実施要領）

2) 全学を対象とする「学長特別共同プロジェクト研究費」、各学部(含む研究科)におけるプロジェクト研究費、大学院附属の研究センター(アトピー疾患研究センター、老人性疾患病態・治療研究センター、環境医学研究所等)における各テーマに基づいたプロジェクト研究費を学内公募しており、採択者に研究費を交付し、教員の研究力向上を図っている。また毎年9月には、科学研究費助成事業公募要領等説明会を開催し、申請手順、研究計画調書作成のポイント、記入ガイド、URAの活用方法等、科学研究費獲得のための方策を講じている。この結果、科学研究費助成事業の採択件数・金額は、2015(平成27)年度、4年制私立大学約550校中、第5位となった。

3) 毎年6月には、公的研究費の採択者を中心に公的研究費の適正な使用と管理に関する説明会を開催し管理運営面での資質の向上を図っている。

4) 教員の教育・研究活動を「研究者情報データベース」に蓄積し、定期的な更新を行い、ホームページに掲載している。教育・研究活動の状況を主体的に社会に発信し、教員の資質向上を図っている。

（資料3-45 順天堂ホームページ 「情報公開（基本情報）」 「修学上の情報」 「研究者情報データベース」）

〈2〉 医学部

1) 教員のFDとして、医学教育ワークショップ、医学教育ミニワークショップ、4年次OSCE教育のためのTeachers' Trainingを開催している。また、2013(平成25)年度よりFD推進委員会を設置し、各種教員FDの円滑な実施、改善に努めている。

2) 医学教育ワークショップは、教員のFDの機能と、医学教育に関する方針、目的等を協議する場となっている。1975(昭和50)年から開始され、2015(平成27)年で41回目を迎えている。毎回200名近くの参加がある。教員以外に、学生や臨床研修医、大学院生、事務職員など、テーマに応じた参加者に参集願、多面的な視点から本学における医学教育のあり方等について研究している。

（資料3-10 医学教育・卒後教育ワークショップの歴史（テーマ等一覧））

3) 講師以上の新任の教員を対象として医学教育ミニワークショップを開催している。本学部医学教育研究室が主となって、授業の仕方、試験問題の作り方等、医学教育を担当する教員として理解しておくべき実務的な技能、CBT試験の作成方法等を学習させている。

（資料3-46 医学教育ミニワークショップの歴史）

4) 4年次共用試験OSCE実施のために、標準的な診察技法についてDVDを利用しながら、参加教員に基礎的な診察技法・基本手技を再確認させ、学生教育に役立てている。

（資料3-47 共用試験OSCE評価者のためのFD）

### 第3章 教員・教員組織

5)2001(平成 13)年度から、「ベスト・チューター賞」を設け、卒業する学生の投票によって選考し、表彰している。2013(平成 25)年度からは「ベストプロフェッサー賞」を新設し、表彰を行っている。

(資料3-48 順天堂大学医学部・順天堂大学医師会「ベストチューター賞」・「ベストプロフェッサー賞」順天堂大学医師会賞内規)

#### 〈3〉 スポーツ健康科学部

1)教員の資質向上への意欲を高めるため、学生の投票により、「ベストチューター賞」として講義系科目から1名、実技・実習系科目から1名の計2名を表彰するとともに、2013(平成 25)年度から「ベストプロフェッサー賞」を設け、表彰している。

(資料3-44 順天堂大学「ベストチューター賞」・「ベストプロフェッサー賞」制度実施要領)

(資料3-49 ベストプロフェッサー賞・ベストチューター賞歴代受賞者一覧)

(資料3-50 スポーツ健康科学部ベストチューター賞選考基準)

2)すべての教員が「順天堂スポーツ健康科学研究」の Supplement に当該年度の研究・社会的活動などの実績をまとめ、学内外に公表している。

(資料3-51 順天堂スポーツ健康科学研究)

3)教員のFDに関しては、学部長直轄の機関としてFD推進室が設置されており、教育環境改善のためのワークショップを開催する等、改善への意識付けをおこなっている。

(資料3-52 スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科 教職員ワークショップ一覧)

4)新任教員には、新入生向けに4月上旬に集中講義として開講している必修科目「総合講座Ⅰ」にスタッフとして参加させ、学部教育の基礎を学ばせている。また、7月に行われている医学部ワークショップにも参加させ、学部間の連携も強化している。学部の国際化やグローバル人材育成に対応するため、教員の短期海外派遣プログラムを実施しており、毎年1~2名を派遣し、教員の資質向上を図っている。FDの一環として、毎年1回、国際シンポジウムを開催し、海外の大学等との研究交流も図っている。

(資料3-53 国際シンポジウム チラシ)

#### 〈4〉 医療看護学部

1)2007(平成 19)年度から「ベストチューター賞」を設け、卒業年次の学生の投票によって選考し、表彰している。2013(平成 25)年度からは、「ベストプロフェッサー賞」を設け表彰することで、指導力・教育効果の強化・活性化を図っている。

2)FD活動のための委員会を設置し、2004(平成 16)年度より毎年、教員の資質向上を目的とした全教員対象の組織的な研修(教員ワークショップ)を行っている。

(資料3-54 医療看護学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則)

(資料3-55 順天堂大学医療看護学部教員ワークショップ実施内容)

#### 〈5〉 保健看護学部

1)2013(平成 25)年度から「ベストプロフェッサー賞」・「ベストチューター賞」を設け、卒業年次の学生の投票によって候補者を選考し、学長、理事長の承認を得て表彰している。

(資料3-56 保健看護学部ベストプロフェッサー賞、ベストチューター賞表彰候補者選考に関する申し合せ)

2)教員の資質の向上を図るための方策について、教員のFD、授業評価、研修会参加等を通じて講じている。教員FDの一環として、毎年度夏季に、教育に関連したテーマで、全教員と職

員参加のワークショップを実施している。

- 3) 学外で開催される教育関連のシンポジウム、ワークショップ等に教員を積極的に参加させ、その内容を持ち帰って全教員に周知するFD報告会（年に数回開催予定）を2016(平成28)年度から開催することが決まった。この報告会に向けて既に2つのシンポジウム（「考える力を育てる教育方法」、「アクティブ・ラーニング対話集会」）に教員を派遣した。

（資料3-57 平成27年度 新人教員研修会案内）

（資料3-58 平成27年度（第6回）順天堂大学保健看護学部FD研修会）

#### 〈6〉 国際教養学部

- 1) 教職員のFDとして、順天堂大学国際教養学部FD研修会を開催している。

（資料3-59 平成27年度 順天堂大学国際教養学部FD研修会実施要領）

#### 〈7〉 大学院医学研究科

- 1) 1999(平成11)年より、教員のFDとして、卒業教育ワークショップを開催している。本学教員のFDの機能と、卒業教育に関する方針、目的等を協議する場となっており、2015(平成27)年で15回目を迎えている。医学教育ワークショップと合同での実施形態とし、医学教育・卒業教育ワークショップとして実施しており、毎回200名近くの参加者がある。教員以外に、学生や臨床研修医、大学院生、事務職員など、テーマに応じた参加者が参集し、多面的な視点から本学における医学教育・卒業教育のあり方等について研究している。

（資料3-10 医学教育・卒業教育ワークショップの歴史（テーマ等一覧））

#### 〈8〉 大学院スポーツ健康科学研究科

- 1) 教員の学術研究活動の活性化及び公表を図るために、研究科長主導のもと、年1回発行されてきた紀要を改め、年4回発行の学術誌「順天堂スポーツ健康科学研究」へ転換した。すべての教員が「順天堂スポーツ健康科学研究」のSupplementに当該年度の研究・社会的活動などの実績をまとめ、学内外に公表している。

（資料3-51 順天堂スポーツ健康科学研究）

- 2) 教員のFDに関しては、研究科長直轄の機関として研究科独自のFD委員会が設置されており、教育環境改善のためのワークショップを開催する等、改善への意識付けをおこなっている。大学院における教育研究活性化を図るべく、研究科長主催の大学院学術研究集会を毎年1回、外部の研究者を招いて開催している。2011(平成23)年度より研究委員会を中心として、学術研究講演会を年間3~4回開催し、教員相互に研究成果を共有する機会を設けている。

（資料3-52 スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科 教職員ワークショップ一覧）

（資料3-60 大学院学術研究集会開催一覧）

（資料3-61 学術研究講演会）

#### 〈9〉 大学院医療看護学研究科

- 1) FDについては、学部と大学院の併任教員が多いことから、2007(平成19)年度から医療看護学部と合同で実施している。2010(平成22)年度からは、本研究科単独でもFD講演会を開催し、教育課程や教育方法の改善と研究力の向上に結びつけている。

（資料3-62 大学院医療看護学研究科FD講演会一覧）

### 2. 点検・評価

#### [基準3]

大学は、その理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を整備しなければならない。

#### ●基準3の充足状況

大学として求める教員像および教員組織の編成方針が定められ、公表されている。また、「順天堂大学教員選考基準」も定められており、教員に求める能力・資質が明示されている。教員の募集・採用・昇格については、同基準及び各学部・研究科における基準に基づき、運用されている。各学部・研究科の教育目標を実現できるよう、教員組織が編制されている。FD活動をはじめとする各種の取組みを通して、教員の資質向上を図るようにしている。以上のことから、基準を充足している。

#### ①効果があがっている事項

##### <1> 大学全体

- 1) 教員の資質向上のための取組みとして、「ベストチューター賞」、「ベストプロフェッサー賞」を設定し、大学としての顕彰制度を準備している。

(資料3-44 順天堂大学「ベストチューター賞」・「ベストプロフェッサー賞」制度実施要領)

##### <2> 医学部

- 1) 毎年、医学教育ワークショップにおいて、教員だけでなく学生・卒業生も参加し、多面的な視点から、本学の医学教育の現状確認や方向性について討議が行われている。討議された検討課題の対応策については、教員・学生双方の共通認識が持たれるとともに、教員のFDとして機能している。
- 2) 教員のFDに関して、CBT問題作成に特化したミニワークショップ、OSCE評価に特化したOSCE評価者講習会が実施されている。

##### <3> スポーツ健康科学部

- 1) ワークショップを毎年3回程度開催し、教員の資質向上に努めている。

##### <4> 医療看護学部

- 1) 開設年度である2004(平成16)年度より毎年、教員ワークショップを開催し、教員の資質向上に努めている。

##### <5> 保健看護学部

- 1) 毎年度夏季に、全教員と職員参加のFD研修会(ワークショップ)を開催し、教員の資質の向上を図っている。新人教員には、授業(計画・実施・評価)、学生指導、委員会活動の体験を通して、本学における教員の役割と責務の理解を深める目的で、新人教員研修会を開催している。

##### <6> 国際教養学部

- 1) 2015(平成27)年4月に開設され、開設年度より、教員を中心に、国際力の豊かな人材養成を目的としたFD研修会を実施し、教育理念・目的、教育目標を達成するための取組みが行われた。

##### <7> 大学院医学研究科

- 1) 毎年、卒後教育ワークショップにて多面的な視点から本学における医学教育・卒後教育のあ

り方等について討議を行うことで、課題の対応策について共通認識が持たれるとともに、教員のFDとして機能している。

(資料3-10 医学教育・卒後教育ワークショップの歴史(テーマ等一覧))

#### 〈8〉 大学院スポーツ健康科学研究科

1) 教員の新規採用人事にあたっては、スポーツ健康科学部と共通して実施できている。

#### 〈9〉 大学院医療看護学研究科

1) 教員ワークショップやFD講演会、プロジェクト研究費等のFDに関連する取組みにより、教員の研究力が向上し、国内での学会発表はもとより国際学会での発表も増加している。文部科学省科学研究費補助金の申請件数も増加傾向にあり、全教員の7割弱が申請している。看護分野における科学研究費補助金の取得額ランキング(2010-14)では、国公立大学中、第8位にランクインしている。

#### ②改善すべき事項

##### 〈1〉 大学全体

1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を定めホームページ上に公表しているが、各学部・研究科においては定められていない。

##### 〈3〉 スポーツ健康科学部

1) 国際化やグローバル社会の人材養成に対応するため、教員の短期海外派遣プログラムを実施し、教員の資質向上に努めているが、毎年1~2名の教員を短期派遣するだけでは十分とは言えない。派遣人数の増加や長期派遣プログラムの実施の必要性が認識されているが、実現に至っていない。

##### 〈6〉 国際教養学部

1) 学部が開設されて間もないこともあり、教員採用内規や任期についての検討を今後進めていく必要がある。  
2) FDについては、教職員のみで行っているが、今後FD委員会を中心に、教員だけでなく学生を参加させることも検討し、多面的な視点から本学部の教育について、教職員と学生が討議できる環境を作る必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果があがっている事項

##### 〈1〉 大学全体

1) 教育実践に顕著な成果をあげた教員に対する顕彰制度を継続し、教員の意欲向上を図り、大学教育を活性化させる。

##### 〈2〉 医学部

1) 卒前教育ワークショップの検討課題については、カリキュラム委員会において、報告・審議し、次年度へのカリキュラムに反映していく。  
2) 教員のFDに関して、2013(平成25)年度より医学部長直轄のFD推進委員会が設置されており、更なる教育環境改善・教員の資質向上のための審議を行っていく。

##### 〈3〉 スポーツ健康科学部

1) スポーツ健康科学部長直轄のFD推進室が中心となって、ワークショップ等を定期的開催し、教育環境改善・教員の資質向上に努めていく。

### 第3章 教員・教員組織

#### 〈4〉 医療看護学部

- 1)FD 推進委員会が中心となり、ワークショップ等を定期的で開催し、教員の資質向上に努めていく。

#### 〈5〉 保健看護学部

- 1)FD 委員会が中心となり、FD 研修会（ワークショップ）や新人教員研修会、FD 報告会を定期的に開催し、教員の資質向上に努めていく。

#### 〈6〉 国際教養学部

- 1)FD 研修会等の FD 活動を定期的・継続的に行うことで、教員の資質向上に努める。

#### 〈7〉 大学院医学研究科

- 1) 卒後教育ワークショップにて検討された項目についての課題と解決策を参照し、大学院検討委員会等において課題解決を実現していく。

#### 〈8〉 大学院スポーツ健康科学研究科

- 1)学部と研究科を一体化した新任教員採用審査を継続する。また、研究科担当教員は、2013（平成 25）年度に整備した「大学院研究科研究指導教員等人事基準」に基づく任用を継続する。

#### 〈9〉 大学院医療看護学研究科

- 1)FD に関連する取組みを継続し、研究力の向上を図り、学会発表数及び文部科学省科学研究費補助金申請数の増加を図る。

### ②改善すべき事項

#### 〈1〉 大学全体

- 1)2016（平成 28）年度中に、各学部・研究科においても、求める教員像および教員組織の編成方針を定めホームページ上に公表する。

#### 〈3〉 スポーツ健康科学部

- 1)学部の国際化やグローバル社会の人材養成に向けて、教員の海外研究機関への長期派遣の実施、現在実施している短期海外派遣プログラムの更なる充実のための環境整備を行う。スポーツ健康科学分野の世界的な潮流を的確に捉え、新しい知識と技術を持ち帰り、将来の道しるべ・指針を決定する際の原動力とする。

#### 〈6〉 国際教養学部

- 1)国際教養学部教員人事委員会にて、昇格条件や採用条件、任期等についての教員採用内規を作成する。
- 2)FD 委員会にて、2016（平成 28）年度国際教養学部 FD 研修会に学生を参加させるように検討する。

### 第3章 教員・教員組織

#### 4. 根拠資料

根拠資料No.	各部署の資料整理No.	資料名称
資料3-1	総務3-1	順天堂ホームページ 「情報公開（基本情報）」 「教育研究上の基礎的な情報」 <a href="http://www.juntendo.ac.jp/about/information/">http://www.juntendo.ac.jp/about/information/</a>
資料3-2	総務3-2	順天堂大学教員選考基準
資料3-3	総務3-3	順天堂大学学部教授会運営規程
資料3-4	総務3-4	順天堂大学大学院学則（既出 資料1-10）
資料3-5	医3-1	順天堂大学医学部一般教育担当教授選考内規
資料3-6	医3-2	順天堂大学医学部講座担当教授選考内規
資料3-7	医3-3	順天堂大学医学部研究室担当教授選考内規
資料3-8	医3-4	順天堂大学医学部前任准教授（臨床）選考内規
資料3-9	医3-5	順天堂大学医学部講座内教授選考内規
資料3-10	医3-6	医学教育・卒後教育ワークショップの歴史（テーマ等一覧）
資料3-11	医3-7	医学部の学生募集に関するミッションについて
資料3-12	ス3-1	スポーツ健康科学部 教員・担当科目紹介 <a href="http://www.juntendo.ac.jp/hss/intro/teacher.html">http://www.juntendo.ac.jp/hss/intro/teacher.html</a>
資料3-13	ス3-2	新昇任基準詳細
資料3-14	医看3-2	医療看護学部・医療看護学研究科 平成27年度 専任教員一覧
資料3-15	医看3-1	医療看護学部専任教員昇格・任用基準
資料3-16	医看3-3	医療看護学部教授会 メンバーリスト 平成27年度
資料3-17	保看3-1	保健看護学部 平成27年度 教員構成
資料3-18	保看3-2	保健看護学部 兼任教員
資料3-19	院ス3-1	順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科博士前期課程 教員紹介 <a href="http://www.juntendo.ac.jp/hss/intro/teacher.html?gradl=master">http://www.juntendo.ac.jp/hss/intro/teacher.html?gradl=master</a>
資料3-20	院ス3-2	順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科博士後期課程 教員紹介 <a href="http://www.juntendo.ac.jp/hss/intro/teacher.html?gradl=doctor">http://www.juntendo.ac.jp/hss/intro/teacher.html?gradl=doctor</a>
資料3-21	院看3-1	順天堂大学大学院医療看護学研究科ホームページ 分野紹介
資料3-22	院看3-2	大学院医療看護学研究科担当教員資格審査基準
資料3-23	総務3-5	専任教員等年齢構成
資料3-24	医3-8	医学部一般教育開講科目
資料3-25	医3-9	順天堂大学ティーチング・アシスタントに関する規程
資料3-26	ス3-3	開設授業科目における専兼比率
資料3-27	ス3-4	スポーツ健康科学部授業評価アンケート用紙
資料3-28	医看3-4	順天堂大学医療看護学部 平成27年度 看護臨床教員一覧
資料3-29	医看3-5	平成27年度 医療看護学部教員表
資料3-30	保看3-3	保健看護学部 看護臨床教員
資料3-31	保看3-4	保健看護学部 兼任教員（非常勤教員）

### 第3章 教員・教員組織

根拠資料No.	各部署の資料整理No.	資料名称
資料3-32	保看3-5	保健看護学部 平成27年度 講師会議次第
資料3-33	国教3-1	国際教養学部授業評価アンケート用紙
資料3-34	院医3-1	順天堂大学大学院医学研究科研究基盤センター管理運営規程
資料3-35	院ス3-3	平成27年度 教員別研究指導担当学生数
資料3-36	院ス3-4	平成27年度 スポーツ健康医科学研究所スタッフ
資料3-37	院ス3-5	平成27年度 TA申請者一覧
資料3-38	院ス3-6	大学院スポーツ健康科学研究科授業評価アンケート用紙
資料3-39	総務3-6	順天堂大学教員の任期に関する規則
資料3-40	医3-10	教員人事申請手続き書類
資料3-41	ス3-5	順天堂大学スポーツ健康科学部教育職員選考内規
資料3-42	院ス3-7	大学院研究科研究指導教員等人事基準
資料3-43	院ス3-8	教員公募要領
資料3-44	総務3-7	順天堂大学「ベストチューター賞」・「ベストプロフェッサー賞」制度実施要領
資料3-45	総務3-8	順天堂ホームページ 「情報公開（基本情報）」 「修学上の情報」 「研究者情報データベース」 <a href="https://www.juntendo.ac.jp/graduate/kenkyudb/">https://www.juntendo.ac.jp/graduate/kenkyudb/</a>
資料3-46	医3-11	医学教育ミニワークショップの歴史
資料3-47	医3-12	共用試験 OSCE 評価者のためのFD
資料3-48	医3-13	順天堂大学医学部・順天堂大学医師会「ベストチューター賞」・「ベストプロフェッサー賞」順天堂大学医師会賞内規
資料3-49	ス3-7	ベストプロフェッサー賞・ベストチューター賞歴代受賞者一覧
資料3-50	ス3-8	スポーツ健康科学部ベストチューター賞選考基準
資料3-51	ス3-9	順天堂スポーツ健康科学研究
資料3-52	ス3-10	スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科 教職員ワークショップ一覧
資料3-53	ス3-11	国際シンポジウム チラシ
資料3-54	医看3-6	医療看護学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則
資料3-55	医看3-7	順天堂大学医療看護学部教員ワークショップ実施内容
資料3-56	保看3-6	保健看護学部ベストプロフェッサー賞、ベストチューター賞表彰候補者選考に関する申し合せ
資料3-57	保看3-7	平成27年度 新人教員研修会案内
資料3-58	保看3-8	平成27年度（第6回）順天堂大学保健看護学部FD研修会
資料3-59	国教3-2	平成27年度 順天堂大学国際教養学部FD研修会実施要領
資料3-60	院ス3-9	大学院学術研究集会開催一覧
資料3-61	院ス3-10	学術研究講演会
資料3-62	院看3-3	大学院医療看護学研究科FD講演会一覧